

連携・支援部会 令和4年度取組の方向

1 令和3年度の取組

(1) 「早めの気づき適切な学び」リーフレットについて

①効率的な周知方法の検討

- ・発達障がいサポート・マネージャーによる周知活動の報告を受け、周知方法を検討した。

「まずは小中学校の教員がこのリーフレットを知る必要がある」という意見にまとまり、6月下旬に市町村教育委員会経由で公立小中学校へ周知した。高校や特別支援学校へは事務局から周知した。

②令和3年度のブラッシュアップについて

- ・高校教育課からの「特別措置の手続き」に関する説明を受け、高校入試における合理的配慮の申請に関する現状と課題を共有した。
- ・「早めの気づき適切な学び」の別添資料として「高校入試における合理的配慮の申請フロー」を作成し、申請手続きが誰にも分かるようにしていく方向で協議した。

③診療体制部会との合同部会について

- ・連携・支援部会で協議した「早めの気づき適切な学び」の別添資料作成の方向について協議すると共に、リーフレットに記載した理想の支援フローを実現させるための課題を出し合った。
- ・LDの理解者を増やすこと、支援に関する多職種連携が当たり前となること、検査や受診が必要な子どもに即対応できる地域を実現させることが課題として出された。

2 今後の方向性

(1) 「早めの気づき適切な学び」リーフレットに関わって

- ・リーフレットの効率的・効果的な周知方法を協議
- ・学校関係者と家族にLDの理解者を増やし、早めの気づきにつなげる方法等を協議
- ・「適切な学び」につなげるアセスメントの際に必要な検査や情報を整理
- ・LDだけではなく、ノーマライゼーションの視点から発達障がい児者支援全体を協議

(2) 診療体制部会との合同部会の継続

- ・教育と医療との連携について協議を継続

3 令和4年度取り組むべきこと

○診療体制部会との合同部会

○「早めの気づき適切な学び」リーフレットと別添資料の周知について現状と課題の把握

○アセスメントに必要な検査等が実施できる人材の把握を既存の調査等を活用して行い、教育や医療の現場における検査実施者の確保や育成に関する提言に向けて協議